

垂水市教育委員会

令和8年度第2回教育委員会定例会

開催日 令和8年5月12日(火)

時間 午後2時から

場所 市民館2階第2研修室

会議日程

1 開会

2 令和8年度第1回定例会会議録の承認について

3 議事

※(非)印の案件は、非公開となる場合があります。

報告第8号 垂水市立学校管理規則の一部を改正する規則について

報告第9号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

報告第10号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について

報告第11号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について

報告第12号 令和8年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について

報告第13号 令和8年度地域学校協働活動推進員の委嘱について

(非)議案第5号 令和8年度垂水市奨学資金奨学生の決定について

4 動議の討論等

5 その他

6 委員並びに教育長及び課長報告

7 閉会

令和8年度 第2回教育委員会定例会

日時、場所及び出席者

日時及び場所	出席者	
令和8年5月12日（火）	教育長 明石 浩久	教育総務課長 堀 留 豊
午後2時00分	教育委員 吉 富 和 夫	学校教育課長 西 啓 亨
↓		
午後3時10分	教育委員 葛 迫 幸 平	社会教育課長 大 迫 隆 男
第2研修室	教育委員 田之上 厚美	
	教育委員 福 里 由 加	

会 議 要 旨

1 開 会

定足数に達しており、令和8年度第2回教育委員会定例会を開会した。議案第5号については、非公開で審議する旨、教育長からは発議があり、全会一致で議決された。

2 前回会議録の承認について

令和8年度第1回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 議 事

報告第8号 垂水市立学校管理規則の一部を改正する規則について

報告第9号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

報告第10号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について

報告第11号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について

報告第12号 令和8年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について

報告第13号 令和8年度地域学校協働活動推進員の委嘱について

議案第5号 令和8年度垂水市奨学資金奨学生の決定について

4 動議の討論等

5 その他

6 委員並びに教育長及び課長報告

7 閉会

議 決 事 項

件 名	提案等理由	審議の状況	採決の次第
報告第 8 号 垂水市立学校管理規則の一部を改正する規則について	国が定めた統一的な「就学事務システム標準仕様書」に基づき、本規則を改正したことを報告するもの	特記事項なし	承認
報告第 9 号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	本協議会委員について、委員を委嘱したことを報告するもの	特記事項なし	承認
報告第 10 号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について	本委員会委員について、委員を委嘱したことを報告するもの	特記事項なし	承認
報告第 11 号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について	本協議会委員について、委員を委嘱したことを報告するもの	特記事項なし	承認
報告第 12 号 令和 8 年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について	本協議会委員について、委員を委嘱したことを報告するもの	特記事項なし	承認
報告第 13 号 令和 8 年度地域学校協働活動推進員の委嘱について	本推進員について、推進員を委嘱したことを報告するもの	特記事項なし	承認

件名	提案等理由	審議の状況	採決の次第
議案第5号 令和8年度垂水市奨学資金奨学生の決定について	令和8年度垂水市奨学資金奨学生の決定について、垂水市奨学資金条例第6条の規定により、会議に付すもの	特記事項なし	決定

議事内容等

3 議事	
学校教育課長	報告第8号 垂水市立学校管理規則の一部を改正する規則について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 承認
学校教育課長	報告第9号 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 承認
学校教育課長	報告第10号 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 承認
学校教育課長	報告第11号 垂水市特別支援連携協議会委員の委嘱について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 承認
学校教育課長	報告第12号 令和8年度垂水市立学校運営協議会委員の委嘱について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 承認

社会教育課長	報告第 13 号 令和 8 年度地域学校協働活動推進員の委嘱について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 承認
学校教育課長	議案第 5 号 令和 8 年度垂水市奨学資金奨学生の決定について ＜資料に沿って説明＞ (質疑) なし (採決) 決定
4 動議の討論等	(なし)
5 その他	
田之上委員	学校現場の業務改善が進み、児童の下校が早くなっています。子どもの安全のためにも地域の見守りや声掛けを浸透させていく必要があると思います。また、これからますます暑くなりますが下校時間が早くなる中でさらに暑い中で子どもたちは下校することになるので、帰る前に学校で水分補給など声掛けをしてあげてほしいと思っています。
学校教育課長	管理職研修会を通じて、子どもたちの安全、健康管理につながるよう努めていきたいと考えています。
吉富委員	児童が行方不明になった他県の事件があり、保護者から位置が分かるスマホを持たせたいと相談がありました。学校としては共通理解を図りながら進められると思うが、考えていることがあればお聞かせください。
学校教育課長	今回の事件を受け、協議は今後も継続されると思いますが、先進的な取り組みなど、本市に参考となるものがあれば積極的に情報収集したい。学校でできること、地域でできること、それぞれあると思うので情報収集と調査研究に努めたいと思います。
教育長	タブレット端末は毎日持ち帰りが前提なので、GPS機能で位置情報がわかるとは思いますが、そこを含めて確認をお願いします。
福里委員	中学校の体育大会が 5 月に開催になり、親としてはありがたいです。他市町はどうなのでしょう。何か弊害はないのでしょうか。
教育長	中体連の夏の大会は基本的に 6 月ですが、陸上は 5 月になるのでそこは弊害が出てくるかもしれません。体育大会の開催状況ですが、昨年は 9 月

が多く、11月に開催した学校もあったようです。今年の傾向は比較的早い時期が多いようです。実際にやってみて感触を確かめていきたいと思えます。入学式も県内ではいろいろな形で行われています。ほかの学校の状況も確認していきたいと思っています。

6 委員並び
に教育長及
び課長報告

委員並びに教育長及び課長報告に入る。
まずは、葛迫委員からお願いしたい。

葛迫委員

協和小学校からの依頼で4月20日、図画指導において子どもたちの表現力を引き出す指導の在り方や声掛けの仕方など絵画指導における職員指導を行ったのでご報告します。

校長先生、教頭先生、1・2年生の担任、3・4年生の担任と4名の先生方の参加で、先生方からは前もって、子どもたちへの指導で疑問や困ったことなどの質問を5つの項目で挙げてもらっていました。

1番目の質問は「写真から『奥行き』や『質感』を感じ取らせるコツは何でしょうか」でした。写真を見ての描き方に疑問が私にはあります。「本物をみせる」ここが大事です。実際に見ることから、得られるものや感じ取られるものを描くこと。現在の小学生・中学生の図工美術の授業は写真から描いていますが描く場所をよく見て描く。30分でもいいです。「ここを描く」という強い意志を持たせ、感じたものを引き出すように心がけてくださいと回答しました。

2番目は「描き出しでつまづく子に具体的なアドバイス、魔法の言葉はありますか」の質問でした。描き出しでつまづく、私もそうです。ゆっくり机に座ってみる。私は今日、ここを描く、これを描くという強い意志を持たせること。精神統一が大事。私は、中学生の塾生には、鉛筆を研ぐことで精神を統一させてからデッサンを描かせますと回答しました。

3番目の質問は「『空は青』、『葉っぱは緑』といった固定観念や、本物そっくりに描けないことを気にする子に対し、絵を描く楽しさや表現の多様性を伝えるために、先生ならどのような言葉をかけますか」でした。このことは、大事なことと思えます。絵を描く楽しさですが、私は塾生に対して、消しゴムを使わない方法をとります。間違った線が後で面白い線になることを子どもたちが発見します。このようなことも大事だと思えずと回答しました。

4番目の質問は「作品が完成に近づいた際、さらに良くなるための『仕上げ』、塗り重ねや影の入れ方、背景の処理など、小学生でも簡単にできる方法はありますか」でした。自分が描きたい主題、そして副題など様々なものを描きますが、「主題を3回塗る。副題は2回塗る」と決めますと主題に力を入れることを子どもたちも考えます。このあと「5番目の質問に入る前に子どもたちが描いたポスターを見てほしい。子どもたちは『もう完成したよ』と言っていますがどうでしょうか」とのことでした。子どもたちは1回塗ると完成だと思っています。同じ場所を何回も塗る作業、下に塗った絵具から、その上に塗った絵具、またその上に塗った絵具、楽しい発見や新しい発見があるかもしれませんと回答しました。

5番目の質問は「学校では図工の時間内に終わらせる必要がありますが、

先生がどこまで具体的に筆を入れたり、アドバイスしたりしてよいのでしょうか。子どもが描いた作品になるように適当な指導のさじ加減を教えてください」でした。「副題を1回塗る、主題を2回塗る」と決めたら徹底的に指導する。そして思い切り徹底的に塗らせてみる。絵を描くテーマをしっかりと考えて描いてほしい。何を描くか、海に浮かぶ船を描くのか、陸に上がった船を描くのか、お母さんを描くのか、お父さんを描くのか、お店を描くのか、ものを、動物を、そういったことを考えさせる指導を徹底してほしいと回答しました。

最後に、低学年の子どもたちに「精神統一」とか言っていましたが、小学生の子どもたちを教える先生方は大変だなと思うことでした。

福里委員

新年度がはじまり一か月が過ぎました。娘たちは5月17日に開催される体育大会に向けて、毎日、練習を頑張っています。今年も応援団になり、そちらも頑張っているようです。今年は3年生の応援団のほとんどが女子のようで、練習時間は少ないですがまとまりがあるようです。体育大会もみんなで力をあわせて頑張りたいです。息子のPTAでは、推薦で大学に行くためには英検は必須とありました。準二級以上は難しいがコツコツと頑張ると何とか合格するといいなと思っています。

田之上委員

新学期がはじまり一か月が過ぎて、子どもたちも新しい生活に慣れて元気に過ごしているようです。垂水小でも、高学年の子たちが一年生のお世話をしてくれ、一緒に遊んでいる様子がみられて頼もしく思っています。児童クラブの子たちは相変わらず元気いっぱい過ごしていますが、この前まで元気すぎる組だった子が、みんなをまとめたり、声かけをしてくれたりして急に成長した姿を見せてくれることもあり、うれしく思っています。今朝は中央中の通学バスに添乗しました。今週末に体育祭を控えて多くの生徒は体操服登校をしているようです。バス通学生は「おはようございます。よろしく願います」等のあいさつをして乗車していました。バスの時間に遅れる子もおらず、ドライバーさんも丁寧な運転をされてスムーズな通学でした。先日の痛ましい事故もあり、運行にはより一層の安全管理をお願いしたいと思うことでした。

吉富委員

5月8日に県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に参加しました。事業報告や予算関係、役員選出等の承認が終わり、研修講話に進みました。県教育庁義務教育課、指導監の宮内氏による「次期学習指導要領と義務教育施策」の講話でした。まず、子どもを取り巻く社会の現状を述べられ、次に世界の不確実性指数の高まりについての表を示されました。さらに世界の中での競争力、労働生産性、GDPの比率等、日本の位置の低下を指摘され、日本の1947年以降の学習指導要領の変遷をその時代背景とともに内容が変更されてきたことを説明されました。時代とともに児童中心主義の「経験主義観」と知識中心の「系統主義教育観」を振り子の右揺れと左揺れに例えられていました。この講話を聴き、私の解釈としましては、これまでは大きく右へ左へと振れていたものを、1977年の「ゆとりのある充

実した学校生活」の趣旨を経て、1989年の「新しい学習観」、1998年の「基礎・基本と生きる力の育成」と、次第に経験主義と系統主義をミックスした併用的な指導要領になってきたのかなと思いました。さらに2015年の道徳の特別教科化や2017年の「主体的・対話的で深い学び」へ移り現在に至っています。次期学習指導要領に向けた基本的な考え方としては、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3つの方向性を打ち出されました。「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む」が次期学習指導要領に向け、基盤となる考え方であると結ばれました。これらの説明を受け、今後、垂水の児童生徒にどのような教育を施していけるかは、主に学校現場の先生方にゆだねられるわけですが、学校現場だけでなく、垂水市民が一丸となって、来るべき将来を見据え、できるところから取り進めていかなければならないと思いました。大人も子どももともに「主体的・対話的で深い学び」を実践できる教育行政を目指せればと願います。ありがたいことに垂水市は、すでにその対話的教育の素養は整っていると思います。毎月の学校だよりは、学校長の教育への願いや思い、学校の様子が紹介されています。先生方の工夫や努力が紙面に所狭しに映し出されています。地域の方との触れ合いが多いです。子どもたちは担任の先生をはじめ、多くの大人と触れ合いながら、自らの人格を磨いております。「垂水らしいGIGAスクール構想」のキャッチフレーズのように「垂水らしい次期学習指導要領」の構想を構築できたらと思いました。

教育長

4月26日土曜日、中学生を対象とした夢の実現学びの教室の開校式を今年度も行いました。この事業は平成28年度に始まりました。私が中央中にいるときです。11年目を迎えます。現段階で昨年度より多い29人の申し込みがありました。今年度も夏休みに垂水高校で行っている東進ハイスクールの通信講座体験を計画しています。子どもたちがみずから手を挙げて参加してくれていますので、充実した学びとなるよう、教育委員会としても工夫していきたいと考えているところです。

今年度も朝、市民館の前であいさつ運動しています。通る子どもの数はあまり多くなく、小学生が20人ぐらい、中学生が15人ぐらい。その様な感じですが、ただ、雨が降っても1人、2人は歩いてくるという状況ですので、つい、交差点に出ていきます。あいさつとか、会話を交わすことで毎朝、私自身元気をもらっています。先ほどありましたが、京都で小学生の痛ましい事案があり、普段登校してくる子どもの姿が見えないと心配な気持ちになりながら、きっと家の車での通学なんだろうなど、また翌日、登校してくるのを待っています。ほかにも、市民の方々、それから自転車を通る技能実習生の皆さんも「おはようございます」と言って、「気をつけて」と言うと、「ありがとうございます」と返されます。それも楽しく、朝の貴重な時間になっています。このあいさつとか、ありがたいの言葉が市全体に広がっていったらなあと思います。

5月1日は、垂水高校の遠足だったらしく、鹿屋方面から子どもたちがダイワの前でバスからたくさんおりてきました。史跡めぐりで文化会館に移動したのではと思いますが、横断歩道を渡って歩いていきました。あ

いさつを交わしながら、うんと数が増えたなと思いながら、うれしく思いました。その中で集団の中の1人の男の子が、隣の子をつつきながら一緒に私を指差すのです。第一鹿屋中で私が担任した6人の中の2人でした。垂水高校につきましては、先週金曜日、鹿児島市で開催された市町村教育委員会連絡協議会定期総会後の情報交換会で、県教委の地頭所教育長とお話をさせていただいた中で、本当に垂水高校については垂水市から大きな支援をいただいておりますとお礼を言われました。今年度も、教育総務課長とあの手この手で取組を進めていきたいと思っていますところでは。

今週は中央中の体育大会、その次の週は垂水小の運動会があります。熱中症対策を行いながら、子どもたちの心が1つになる、そんな行事になればと期待しているところでは。

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長

4月11日から5月12日までの主な行事等について各課長が報告。併せて、5月13日から6月15日までの行事予定についてお知らせした。

7 閉 会